

都道府県医師会長 殿

(都道府県医療事故調査等支援団体等連絡協議会 御中)

公益社団法人 日本医師会

会長 松本 吉郎

(中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会会長)

(公 印 省 略)

「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用
および質向上に向けた研究」に関する実態調査について (依頼)

平素は、医療事故調査制度の円滑な運営のため、各都道府県内の医療事故調査等支援団体のとりまとめ役として、多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、医療事故調査制度につきましては、間もなく制度開始から10年の節目を迎えようとしています。制度は安定した運営を続けておりますが、一方で、各支援団体及び連絡協議会において、より質の高い調査を行っていくためのノウハウや課題についての情報共有が必要と考えられます。今後も医療提供者の自律を基本とした制度として存続できるかどうかは、個々の医療従事者はもとより、支援団体を統括する医師会の姿勢如何に依るところも大きいものと言えます。

そこで、支援団体による支援の機能的運用体制の構築および支援の質向上を通じ、医療機関における医療事故判断および院内調査の円滑化、質向上をはかることを目的とし、各支援団体の支援内容及び地方支援団体等連絡協議会の運営状況や実績、課題、好事例等を明らかにするため、今般、本会の常任理事の細川秀一と藤原慶正がそれぞれ研究代表者と研究分担者を務める「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用および質向上に向けた研究」(令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業))にて、実態調査を下記の要領で計画しました。

つきましては、医療事故調査制度における地方支援団体等連絡協議会の実態について把握し、今後の支援団体間の連携による質の高い支援を進めていくためにも、貴会におかれましては今回の調査にぜひご協力いただきたく、ご依頼申し上げます。

年度末の公務ご多端のところ誠に恐縮ですが、貴会ご担当者よりご回報賜りますよう、ご高配のほど、よろしくお願ひ申し上げます。(ご回答は令和7年3月17日(月)を目途にWEB上の回答方式にてご回答賜りますよう、お願ひ申し上げます。)

なお今回、地方医療事故調査等支援団体等連絡協議会と同時に各支援団体(メール依頼、WEB回答方式)に対しても調査の依頼を行っております。貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、ご参考までに各支援団体用の調査票の見本も添付いたしますので、あわせてご確認いただければ幸甚です。

記

- 研究課題：医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用
および質向上に向けた研究
 - 調査期間：2025年2月21日（金）～3月17日（月）
 - 調査対象：都道府県医療事故調査等支援団体等連絡協議会
 - 調査内容：業務内容（支援団体間の情報共有・意見交換、研修、支援団体の紹介、Aiや病理解剖のための連携支援等）、実績、課題等（別紙）
 - 調査方法：別途、都道府県医師会事務局の医療事故調査等支援団体等連絡協議会運営費経費助成ご担当者のメールアドレス宛に、WEB上の専用サイトをご案内。回答URLから専用サイトに接続し、配布された団体IDとパスワードを入力の上、ご回答ください。なお、調査に関するご案内のメールは外部委託業者設定のメールアドレス（info@med-chosa.jp）より送信されます。
- 研究実施者
- 「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用
および質向上に向けた研究」
- 研究代表者：細川秀一（公益社団法人日本医師会常任理事）
研究分担者：藤原慶正（公益社団法人日本医師会常任理事）

以上

【本研究に関する問い合わせ先】

事務担当部局：公益社団法人 日本医師会 医事法・医療安全課（担当：沼田・伊澤）
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
TEL：03-3942-6484（受付時間：平日のみ9時30分～17時30分）
E-mail：law-safe@po.med.or.jp

地方医療事故調査等支援団体等連絡協議会へのアンケート

本調査は医療事故調査制度における支援団体による支援及び地方支援団体等連絡協議会の運営状況の実態を把握するとともに、医療機関からの相談や支援団体の紹介の際の課題を明らかにし、今後、支援団体がより効果的に支援するための方策を研究班において考察することを目的に実施いたします。

回答内容はすべて集計処理を行い、個別の団体名及び個人のご意見が特定されることはございません。

なお、本調査は厚生労働行政推進調査事業費補助金で実施され、集計結果は、厚生労働省に報告し、研究成果として公表されます。あわせて医療事故調査等支援団体等連絡協議会等の活動において活用・共有させていただきますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

また、アンケート中の「支援」は、医療事故調査等支援団体（以下、支援団体）が、医療法に基づく医療事故調査制度に関する医療機関への支援（医療事故の判断の助言、院内調査・報告書作成の全般的な支援、当該事例に関わる領域の外部委員の派遣、病理解剖の実施、Aiの実施等）を行うことを指します。

特に指定がない設問については、現在のご担当者が把握なさっている最近の状況についてお答えください。

1. 協議会の概要について

- ① 名称
- ② 担当者名・部署名・連絡先
- ③ 支援団体連絡協議会としての窓口機能の一本化について、以下の中から当てはまるものを一つご選択ください。
 1. 窓口機能が一本化されている
→（具体的にご記入下さい）
 2. 窓口機能の一本化は行っていない
- ④ 支援団体連絡協議会開催時の、案内先の参加団体について、以下の中から当てはまるものを一つご選択ください。
 1. 地域内の全ての支援団体を対象としている
 2. 地域内の支援団体のうち一部を対象としている
 3. 窓口機能の一本化には至っていない
 4. 地元に支部が無い組織には中央本部に案内
 5. その他 →（）
- ⑤ 協議会の規約、設置規則等について、以下の中から当てはまるものを一つご選択ください。
 1. 規約等を作成している
 2. 規約等は作成していない

2. 協議会・研修会の開催状況について

- ① これまでの開催状況について、協議会・研修会各々について実績をお答えください。

A. 2021年度	協議会	回	研修会	回
B. 2022年度	協議会	回	研修会	回
C. 2023年度	協議会	回	研修会	回

② 直近の協議会・研修会の議題・テーマについてご記入下さい。

A. 協議会 ()

B. 研修会 ()

3. 各都道府県の支援団体の窓口としての活動状況について

①都道府県内の医療機関が支援を求めた場合、支援団体等連絡協議会を通して支援団体に支援が依頼される仕組みになっていますか。以下の中から当てはまるものを1つご選択ください。

1. 支援団体等連絡協議会を通して支援が依頼されることになっている
2. 決められていないが、支援団体等連絡協議会を通して支援が依頼されることのほうが多い
3. 決められていないが、支援団体等連絡協議会を通さず、支援団体に直接依頼されることの方が多い
4. 不明

②支援団体等連絡協議会が、医療事故が発生した医療機関から相談（支援団体の紹介の依頼等）を受ける体制において、以下の中から当てはまるものを1つご選択ください。

1. 365日24時間対応している
2. 時間を区切って対応している
(対応している時間帯：平日/土日祝日それぞれについて、早朝・日中・夜間・深夜 ※複数回答可)
3. それ以外 ()

③②の相談を受けるための人員体制について教えてください

- A. 最初に連絡を受ける対応者（事務担当者等）の人数 : 計 _____ 名
- B. 医学的検討等を行う対応者（医療職等）の人数 : 計 _____ 名
(医師 _____ 名、
看護師 _____ 名、
その他 _____ 名)

④支援団体等連絡協議会として、医療機関に支援団体を紹介した実績を教えてください

※都道府県医師会が自ら支援団体となった場合、他の支援団体を紹介した場合に分けてお答えください

- A. 2021年度： 都道府県医師会が自ら支援団体となった件数 _____ 件
他の支援団体を紹介した件数 _____ 件
- B. 2022年度： 都道府県医師会が自ら支援団体となった件数 _____ 件
他の支援団体を紹介した件数 _____ 件
- C. 2023年度： 都道府県医師会が自ら支援団体となった件数 _____ 件
他の支援団体を紹介した件数 _____ 件

⑤支援団体等連絡協議会において、都道府県内の支援団体のリスト（網羅的なもの）を管理していますか。

以下の中から当てはまるものを1つご選択ください。

1. 網羅的なリストを保有しており、更新している（更新の頻度： ）
2. 網羅的なリストを保有しているが、更新していない
3. 網羅的なリストを保有していない

※⑤にて1または2を選択している場合のみ

⑥⑤で支援団体の網羅的なリストを保有している場合、それぞれの支援団体が提供可能な支援の内容（医療事故の判断の助言、院内調査・報告書作成の全般的な支援、当該事例に関わる領域の外部委員の派遣、病理解剖の実施、Aiの実施等）を把握していますか。以下の中から当てはまるものを1つご選択ください。

1. 全ての支援団体について把握している
2. 一部の支援団体について把握している（把握している支援団体の方が多い）
3. 一部の支援団体について把握している（把握していない支援団体の方が多い）
4. 把握していない

⑦支援団体等連絡協議会として医療機関に支援団体を紹介する場合、どのように支援団体を選定していますか。

以下の中から当てはまるものを1つご選択ください。

1. 特定の支援団体を紹介している
（例. 都道府県医師会[自ら]、郡市医師会、都道府県内の特定機能病院）
（具体的にどのような支援団体を紹介していますか： ）
2. 事例に応じて、リストに基づいて支援団体を紹介している
3. その他（ ）

⑧他の都道府県の支援団体等連絡協議会と、支援団体の紹介に関する連携をしていますか。

（例. 都道府県内に紹介可能な支援団体がない場合、他の都道府県の支援団体等連絡協議会に相談している）

1. はい
（具体的にどのような連携か教えてください： ）
2. いいえ

⑨支援団体を紹介する業務について、工夫していること（十分な人員体制の確保が難しい中で対応するための工夫等）や課題があればお聞かせください

（ ）

4. 支援団体を紹介した後のフォローアップについて

⑩支援団体等連絡協議会として医療機関に支援団体を紹介した事例について、その後のフォローアップをしていますか。

1. はい
2. いいえ

※⑩にて1を選択している場合のみ

⑪⑩で「はい」の場合、以下についてお答えください。

⑪-1 支援団体が医療事故判断の助言をした場合、その後、センターに医療事故として報告されたかについて以下の中から当てはまるものを1つご選択ください。

1. 全例把握している
2. 部分的に把握している（把握している事例のほうが多い）
3. 部分的に把握している（把握していない事例のほうが多い）
4. 把握していない

※⑩にて1を選択している場合のみ

⑪-2 支援団体が院内調査・報告書作成全般の支援をした場合、最終的な報告書の内容について以下の中から当てはまるものを1つご選択ください。

1. 全例把握している
2. 部分的に把握している（把握している事例のほうが多い）
3. 部分的に把握している（把握していない事例のほうが多い）
4. 把握していない

※⑩にて1を選択している場合のみ

⑪-3 支援団体が提供した支援に関する、医療機関の満足度について以下の中から当てはまるものを1つご選択ください。

1. 全例把握している
2. 部分的に把握している（把握している事例のほうが多い）
3. 部分的に把握している（把握していない事例のほうが多い）
4. 把握していない

※⑩にて1を選択している場合のみ

⑪-4 その他に行っているフォローアップの内容：（ ）

※⑩にて1を選択している場合のみ

⑫ ⑪-1～⑪-4の結果を記録していますか。

- ⑪-1 1. はい / 2. いいえ
⑪-2 1. はい / 2. いいえ
⑪-3 1. はい / 2. いいえ
⑪-4 1. はい / 2. いいえ

⑬ 支援団体紹介後のフォローアップについて、工夫していることや課題があればお聞かせください
（ ）

その他、協議会や研修における工夫や課題も含めてご意見があればご記載ください
（ ）

医療事故調査等支援団体を対象としたアンケート

本調査は医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の実態を把握するとともに、支援を行う際の課題を明らかにし、今後、支援団体がより効果的に支援するための方策を研究班において考察することを目的に実施いたします。

回答内容はすべて集計処理を行い、個別の団体名及び個人のご意見が特定されることはございません。

なお、本調査は厚生労働行政推進調査事業費補助金で実施され、集計結果は、厚生労働省に報告し、研究成果として公表されます。あわせて医療事故調査等支援団体等連絡協議会等の活動において活用・共有させていただきますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

また、アンケート中の「支援」は、医療事故調査等支援団体（以下、支援団体）が、医療法に基づく医療事故調査制度に関する医療機関への支援（医療事故の判断の助言、院内調査・報告書作成の全般的な支援、当該事例に関わる領域の外部委員の派遣、病理解剖の実施、Aiの実施等）を行うことを指します。

特に指定がない設問については、現在のご担当者が把握なさっている最近の状況についてお答えください。

1. 支援団体の基本情報・概要について

1-① 支援団体の基本情報（支援団体の分類、支援団体名称、都道府県、担当者名・連絡先メールアドレス等）

1-② 支援団体として他院を支援したことはありますか

1. はい

1. を選択された方は、以下をご回答ください。

2021年度～2023年度の支援件数： 件 / 不明

2. いいえ →設問3-①へお進みください

1-③ 1-②で「はい」の場合、医療事故が発生した医療機関からの支援依頼はどのようになされていますか。以下からお選びください。（複数回答可）

1. 地方支援団体等連絡協議会（都道府県医師会）を通して依頼される

2. 医療事故が発生した医療機関から直接依頼される

3. その他（ ）

1-④ 1-③で複数を選択された場合、最も多いものをお選びください

1. 地方支援団体等連絡協議会（都道府県医師会）を通して依頼される

2. 医療事故が発生した医療機関から直接依頼される

3. その他（ ）

1-⑤ 1-②で「はい」の場合、どのような規模の医療機関からの支援依頼が多いですか。以下から1つお選びください。

1. 診療所

2. 200床未満の病院

3. 200床-500床程度の病院

4. 500床以上の病院

2-⑦ 1-②で「はい」を選択した場合、貴団体に属する個々の支援者が提供した支援の内容・転帰を、支援団体として把握していますか。以下からお選びください。

1. 全例把握している
2. 部分的に把握している
3. 把握していない

2-⑧ 1-②で「はい」を選択した場合、提供した支援の情報（支援の内容・転帰など）について、地方支援団体等連絡協議会（都道府県医師会）に共有していますか

1. している（都度報告/定期報告/その他 ）
2. していない

3. 支援体制の課題について

3-① 支援を依頼されたものの応じることができなかったことはありますか。ある場合、差し支えなければ理由を教えてください。

1. ある（理由： ）
2. ない

3-② 支援を提供するにあたり、課題があれば以下の中から全てご選択ください（複数回答可）

1. 判断・調査は支援できる人材に限られるため特定の人に負担が偏る
2. 他院の事故調査に労力が割かれ、支援者の本来業務等に支障が出る
3. 支援先施設（医療事故が発生した医療機関）の体制や事例について個別性が高いため、事故調査が難しい
4. 支援先施設（医療事故が発生した医療機関）への影響が懸念され、忌憚ない意見を言いづらい
5. 支援先施設（医療事故が発生した医療機関）からクレームが出る（例、「外部委員の意見が厳しすぎる/甘すぎる」）
6. 支援の報酬についての定めがない
7. その他（ ）

3-③ 提供する支援の質を確保する仕組みがあれば以下の中からあてはまるものを全てお選びください（複数回答可）

1. 医療事故判断の助言をする者は、必ず医療事故調査制度の研修を受講している
 1. を選択された方は、受講している研修を以下から全てご選択ください（複数回答可）
 - A. 医療事故調査・支援センターの主催研修
 - B. 医療事故調査・支援センターのトレーニングセミナー
 - C. 日本医師会 管理者・実務者セミナー
 - D. 日本医師会 支援団体統括者セミナー
 - E. 日本歯科医師会 医療事故調査制度研修会
 - F. 医療事故調査等支援団体等連絡協議会の研修
 - G. その他（具体的に主催団体等をご記載ください： ）

H. 支援者によって異なる

2. 医療事故判断の助言をする際は、指針等の資料に基づいて助言している

2. を選択された方は、参考にしている資料を以下から全てお選びください（複数回答可）

A. 医療法、医療法施行規則

B. 厚生労働省通知

C. 厚生労働省のQ & A

D. 支援団体内部で独自に作成した資料

E. 日本医師会発行「院内調査のすすめ方」

F. その他の医療関係団体等からの手引き・指針（具体的に： _____）

G. その他（ _____）

3. 医療事故判断の助言は、支援団体内部で合議してから助言している

4. 調査全般の支援を行う者は、必ず医療事故調査制度の研修を受講している

4. を選択された方は、受講している研修を以下から全てお選びください（複数回答可）

A. 医療事故調査・支援センターの主催研修

B. 医療事故調査・支援センターのトレーニングセミナー

C. 日本医師会 管理者・実務者セミナー

D. 日本医師会 支援団体統括者セミナー

E. 日本歯科医師会 医療事故調査制度研修会

F. 医療事故調査等支援団体等連絡協議会の研修

G. その他（具体的に主催団体等をご記載ください： _____）

H. 支援者によって異なる

5. 調査全般の支援をする際は、指針等の資料に基づいて支援している

5. を選択された方は、参考にしている資料を以下から全てお選びください（複数回答可）

A. 医療法、医療法施行規則

B. 厚生労働省通知

C. 厚生労働省のQ & A

D. 支援団体内部で独自に作成した資料

E. 日本医師会発行「院内調査のすすめ方」

F. その他の医療関係団体等からの手引き・指針（具体的に： _____）

G. その他（ _____）

6. 支援団体内部で、医療事故調査の経験者・実務者が、支援する者を指導する体制がある

7. 医療事故判断の助言後に、支援先施設（医療事故が疑われる事例が発生した医療機関）からセンターへの医療事故発生報告がされたかどうかフォローアップしている

8. 調査全般の支援後に、支援先施設（医療事故が発生した医療機関）からセンターへ調査結果が報告されたかどうかフォローアップしている

9. 支援先施設（医療事故が発生した医療機関）の、支援への満足度を調査している

10. 地方支援団体等連絡協議会で、他の支援団体と支援に関する情報交換をしている

11. その他（ _____）

12. 特にない

4. 支援団体の実施する研修について

- 4-① 支援団体として、医療従事者等に向けた医療事故調査制度の研修を実施していますか
はい/いいえ
- 4-② 4-①で「はい」の場合、開催頻度を教えてください 年（ ）回
- 4-③ 4-①で「はい」の場合、対象者は誰ですか。以下の中から当てはまるものを全てご選択ください（複数回答可）。
1. 医療機関の管理者
 2. 医療機関で院内医療事故調査を担う実務者（医療安全の担当者等）
 3. 支援団体で支援を担当する者
 4. その他（ ）
- 4-④ 4-①で「はい」の場合、1回あたりの受講人数は何人程度ですか 約（ ）人
- 4-⑤ 4-③で「医療機関の管理者」を選択した場合、研修内容に下記は含まれていますか。以下の中から当てはまるものを全てご選択ください（複数回答可）
1. 医療事故調査制度の目的（責任追及ではなく再発防止による医療安全の向上）
 2. 医療事故調査制度の目的を、調査委員・当事者・職員に自ら説明すべきこと
 3. 医療事故が疑われる死亡事例の確実な把握体制の構築
 4. 医療事故該当性の判断プロセスの整備（緊急会議開催など）
 5. 医療事故調査制度の流れ
 6. 医療事故の定義と判断（医療法、医療法施行規則、厚生労働省通知、厚生労働省 Q&A）
 7. 医療法で求められている遺族への説明
 8. 遺族への初期対応の要点（速やかな対応、公正に対処する姿勢、不確実な事項は不確実として伝える、密な連絡の必要性など）
 9. 遺族への病理解剖・Ai の説明
 10. 当事者へのサポート
 11. 公平・中立な院内調査のための外部委員の派遣依頼
 12. 事故調査の手法
 13. 診療録等からの情報収集・時系列整理
 14. 当事者・遺族双方への十分なヒアリング
 15. 正確な事実経緯の把握の重要性
 16. 臨床経過・病理解剖・Ai 等に基づく、死因・病態解明
 17. 診療プロセスの評価（事前的視点）、背景要因の分析
 18. 再発防止策立案
 19. 院内調査報告書作成時に医療従事者を非識別化すべきこと
 20. 院内調査終了後の遺族への対応の要点（丁寧・正直な説明、過誤が明らかになった場合の対応など）
 21. センター調査について
 22. 再発防止策への取組における管理者のリーダーシップ

23. 医療対話推進者・メディエーターの役割

4-⑥ 4-③で2.「医療機関で院内医療事故調査を担う実務者」を選択した場合、研修内容に下記は含まれていませんか。以下の中から当てはまるものを全てご選択ください（複数回答可）

1. 医療事故の発生を把握したら速やかに管理者と共有すべきこと
2. 医療事故が発生した現場の保全や対応の記録を指揮すべきこと
3. 医療事故調査制度の目的（責任追及ではなく再発防止による医療安全の向上）
4. 医療事故の定義と判断（医療法、医療法施行規則、厚生労働省通知、厚生労働省 Q&A）
5. 医療法で求められている遺族への説明
6. 遺族への初期対応の要点を説明できる（速やかな対応、公正に対処する姿勢、医療事故調査制度の説明、不確実な事項は不確実として伝える、密な連絡の必要性など）
7. 遺族への病理解剖・Ai の説明
8. 当事者へのサポート
9. 事故調査の手法
10. 診療録等からの情報収集・時系列整理
11. 当事者へのヒアリングの要点（質問事項の事前整理、目的の説明、共感的態度）
12. 遺族へのヒアリングの要点（疑問点の聞き取り、極力遺族の疑問点に答える調査）
13. 院内調査報告書への事実経緯の記載方法
14. 事実経緯からの論点抽出の定型手法
15. 診療プロセスを評価するための定型手法（事前的視点）、背景要因の分析
16. 再発防止策立案
17. 院内調査報告書作成上の留意点
18. 当事者の非識別化
19. 当事者、遺族の双方への院内調査報告書内容の確認依頼
20. 院内調査終了後の遺族への対応の要点（丁寧・正直な説明、過誤が明らかになった場合の対応など）
21. センター調査について
22. 再発防止策への取組状況のモニタリング
23. 医療対話推進者・メディエーターの役割

5. その他

5-①支援団体に関連してご意見等があればご自由にご記載ください（上限 500 字）

5-②本研究班からの追加のヒアリング等に御協力いただくことは可能ですか。

はい/いいえ

中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会
構成団体の代表者 殿

公益社団法人 日本医師会
会長 松本 吉郎
(中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会会長)
(公 印 省 略)

「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用
および質向上に向けた研究」に関する実態調査について (周知)

平素は、医療事故調査制度の円滑な運営のため、多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、医療事故調査制度につきましては、間もなく制度開始から10年の節目を迎えようとしています。制度は安定した運営を続けておりますが、一方で、各支援団体及び連絡協議会において、より質の高い調査を行っていくためのノウハウや課題についての情報共有が必要と考えられます。医療事故調査制度は医療界の自律を基本とした制度であることから、死亡事例が発生した医療機関において医療事故の判断や院内調査が円滑に行われるよう、支援団体が適切に支えていくことが重要です。

そこで、支援団体による支援の機能的運用体制の構築および支援の質向上を通じ、医療機関における医療事故判断および院内調査の円滑化、質向上をはかることを目的とし、各支援団体の支援内容及び地方支援団体等連絡協議会の運営状況や実績、課題、好事例等を明らかにするため、今般、本会常任理事の細川秀一と藤原慶正がそれぞれ研究代表者と研究分担者を務める「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用および質向上に向けた研究」(令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業))にて、実態調査を下記の要領で計画しました。

つきましては、医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体の実態について把握し、今後の支援団体間の連携による質の高い支援を進めていくためにも、貴団体傘下の各支援団体宛てに、メールでのご案内、WEB回答方式にて調査のご依頼を行うこととなりました。貴団体におかれましてもご高配のほどお願い申し上げますとともに、ご参考までに各支援団体用の調査票の見本を添付いたしますので、あわせてご確認いただければ幸甚です。

記

■研究課題：医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用
および質向上に向けた研究

- 調査期間：2025年2月21日（金）～3月17日（月）
- 調査対象：医療事故調査等支援団体※
- 調査内容：実施している支援（調査支援、外部委員の派遣等）、実績、課題等について（<ご参考>参照）
- 調査方法：医療事故調査等支援団体ご担当者のメールアドレス宛に、WEB上の専用サイトをご案内。回答URLから専用サイトに接続し、配布された団体IDとパスワードを入力の上、ご回答いただく。（調査に関するご案内のメールは外部委託業者設定のメールアドレス（info@med-chosa.jp）より送信されます。）

■研究実施者

「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用
および質向上に向けた研究」

研究代表者：細川秀一（公益社団法人日本医師会常任理事）

研究分担者：藤原慶正（公益社団法人日本医師会常任理事）

※別途、都道府県医療事故調査等支援団体連絡協議会（47都道府県医師会）を対象とし、地方支援団体等連絡協議会についての調査も実施しております。

以上

【本研究に関する問い合わせ先】

事務担当部局：公益社団法人 日本医師会 医事法・医療安全課 （担当：沼田・伊澤）

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

TEL：03-3942-6484（受付時間：平日のみ9時30分～17時30分）

E-mail：law-safe@po.med.or.jp

医療事故調査等支援団体を対象としたアンケート

本調査は医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の実態を把握するとともに、支援を行う際の課題を明らかにし、今後、支援団体がより効果的に支援するための方策を研究班において考察することを目的に実施いたします。

回答内容はすべて集計処理を行い、個別の団体名及び個人のご意見が特定されることはございません。

なお、本調査は厚生労働行政推進調査事業費補助金で実施され、集計結果は、厚生労働省に報告し、研究成果として公表されます。あわせて医療事故調査等支援団体等連絡協議会等の活動において活用・共有させていただきますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

また、アンケート中の「支援」は、医療事故調査等支援団体（以下、支援団体）が、医療法に基づく医療事故調査制度に関する医療機関への支援（医療事故の判断の助言、院内調査・報告書作成の全般的な支援、当該事例に関わる領域の外部委員の派遣、病理解剖の実施、Aiの実施等）を行うことを指します。

特に指定がない設問については、現在のご担当者が把握なさっている最近の状況についてお答えください。

1. 支援団体の基本情報・概要について

1-① 支援団体の基本情報（支援団体の分類、支援団体名称、都道府県、担当者名・連絡先メールアドレス等）

1-② 支援団体として他院を支援したことはありますか

1. はい

1. を選択された方は、以下をご回答ください。

2021年度～2023年度の支援件数： 件 / 不明

2. いいえ →設問3-①へお進みください

1-③ 1-②で「はい」の場合、医療事故が発生した医療機関からの支援依頼はどのようになされていますか。以下からお選びください。（複数回答可）

1. 地方支援団体等連絡協議会（都道府県医師会）を通して依頼される

2. 医療事故が発生した医療機関から直接依頼される

3. その他（ ）

1-④ 1-③で複数を選択された場合、最も多いものをお選びください

1. 地方支援団体等連絡協議会（都道府県医師会）を通して依頼される

2. 医療事故が発生した医療機関から直接依頼される

3. その他（ ）

1-⑤ 1-②で「はい」の場合、どのような規模の医療機関からの支援依頼が多いですか。以下から1つお選びください。

1. 診療所

2. 200床未満の病院

3. 200床-500床程度の病院

4. 500床以上の病院

2-⑦ 1-②で「はい」を選択した場合、貴団体に属する個々の支援者が提供した支援の内容・転帰を、支援団体として把握していますか。以下からお選びください。

1. 全例把握している
2. 部分的に把握している
3. 把握していない

2-⑧ 1-②で「はい」を選択した場合、提供した支援の情報（支援の内容・転帰など）について、地方支援団体等連絡協議会（都道府県医師会）に共有していますか

1. している（都度報告/定期報告/その他 ）
2. していない

3. 支援体制の課題について

3-① 支援を依頼されたものの応じることができなかつたことはありますか。ある場合、差し支えなければ理由を教えてください。

1. ある（理由： ）
2. ない

3-② 支援を提供するにあたり、課題があれば以下の中から全てご選択ください（複数回答可）

1. 判断・調査は支援できる人材に限られるため特定の人に負担が偏る
2. 他院の事故調査に労力が割かれ、支援者の本来業務等に支障が出る
3. 支援先施設（医療事故が発生した医療機関）の体制や事例について個別性が高いため、事故調査が難しい
4. 支援先施設（医療事故が発生した医療機関）への影響が懸念され、忌憚ない意見を言いづらい
5. 支援先施設（医療事故が発生した医療機関）からクレームが出る（例、「外部委員の意見が厳しすぎる/甘すぎる」）
6. 支援の報酬についての定めがない
7. その他（ ）

3-③ 提供する支援の質を確保する仕組みがあれば以下の中からあてはまるものを全てお選びください（複数回答可）

1. 医療事故判断の助言をする者は、必ず医療事故調査制度の研修を受講している
 1. を選択された方は、受講している研修を以下から全てご選択ください（複数回答可）
 - A. 医療事故調査・支援センターの主催研修
 - B. 医療事故調査・支援センターのトレーニングセミナー
 - C. 日本医師会 管理者・実務者セミナー
 - D. 日本医師会 支援団体統括者セミナー
 - E. 日本歯科医師会 医療事故調査制度研修会
 - F. 医療事故調査等支援団体等連絡協議会の研修
 - G. その他（具体的に主催団体等をご記載ください： ）

H. 支援者によって異なる

2. 医療事故判断の助言をする際は、指針等の資料に基づいて助言している

2. を選択された方は、参考になっている資料を以下から全てお選びください（複数回答可）

A. 医療法、医療法施行規則

B. 厚生労働省通知

C. 厚生労働省のQ & A

D. 支援団体内部で独自に作成した資料

E. 日本医師会発行「院内調査のすすめ方」

F. その他の医療関係団体等からの手引き・指針（具体的に： _____）

G. その他（ _____）

3. 医療事故判断の助言は、支援団体内部で合議してから助言している

4. 調査全般の支援を行う者は、必ず医療事故調査制度の研修を受講している

4. を選択された方は、受講している研修を以下から全てお選びください（複数回答可）

A. 医療事故調査・支援センターの主催研修

B. 医療事故調査・支援センターのトレーニングセミナー

C. 日本医師会 管理者・実務者セミナー

D. 日本医師会 支援団体統括者セミナー

E. 日本歯科医師会 医療事故調査制度研修会

F. 医療事故調査等支援団体等連絡協議会の研修

G. その他（具体的に主催団体等をご記載ください： _____）

H. 支援者によって異なる

5. 調査全般の支援をする際は、指針等の資料に基づいて支援している

5. を選択された方は、参考になっている資料を以下から全てお選びください（複数回答可）

A. 医療法、医療法施行規則

B. 厚生労働省通知

C. 厚生労働省のQ & A

D. 支援団体内部で独自に作成した資料

E. 日本医師会発行「院内調査のすすめ方」

F. その他の医療関係団体等からの手引き・指針（具体的に： _____）

G. その他（ _____）

6. 支援団体内部で、医療事故調査の経験者・実務者が、支援する者を指導する体制がある

7. 医療事故判断の助言後に、支援先施設（医療事故が疑われる事例が発生した医療機関）からセンターへの医療事故発生報告がされたかどうかフォローアップしている

8. 調査全般の支援後に、支援先施設（医療事故が発生した医療機関）からセンターへ調査結果が報告されたかどうかフォローアップしている

9. 支援先施設（医療事故が発生した医療機関）の、支援への満足度を調査している

10. 地方支援団体等連絡協議会で、他の支援団体と支援に関する情報交換をしている

11. その他（ _____）

12. 特になし

4. 支援団体の実施する研修について

- 4-① 支援団体として、医療従事者等に向けた医療事故調査制度の研修を実施していますか
はい/いいえ
- 4-② 4-①で「はい」の場合、開催頻度を教えてください 年（ ）回
- 4-③ 4-①で「はい」の場合、対象者は誰ですか。以下の中から当てはまるものを全てご選択ください（複数回答可）。
1. 医療機関の管理者
 2. 医療機関で院内医療事故調査を担う実務者（医療安全の担当者等）
 3. 支援団体で支援を担当する者
 4. その他（ ）
- 4-④ 4-①で「はい」の場合、1回あたりの受講人数は何人程度ですか 約（ ）人
- 4-⑤ 4-③で「医療機関の管理者」を選択した場合、研修内容に下記は含まれていますか。以下の中から当てはまるものを全てご選択ください（複数回答可）
1. 医療事故調査制度の目的（責任追及ではなく再発防止による医療安全の向上）
 2. 医療事故調査制度の目的を、調査委員・当事者・職員に自ら説明すべきこと
 3. 医療事故が疑われる死亡事例の確実な把握体制の構築
 4. 医療事故該当性の判断プロセスの整備（緊急会議開催など）
 5. 医療事故調査制度の流れ
 6. 医療事故の定義と判断（医療法、医療法施行規則、厚生労働省通知、厚生労働省 Q&A）
 7. 医療法で求められている遺族への説明
 8. 遺族への初期対応の要点（速やかな対応、公正に対処する姿勢、不確実な事項は不確実として伝える、密な連絡の必要性など）
 9. 遺族への病理解剖・Ai の説明
 10. 当事者へのサポート
 11. 公平・中立な院内調査のための外部委員の派遣依頼
 12. 事故調査の手法
 13. 診療録等からの情報収集・時系列整理
 14. 当事者・遺族双方への十分なヒアリング
 15. 正確な事実経緯の把握の重要性
 16. 臨床経過・病理解剖・Ai 等に基づく、死因・病態解明
 17. 診療プロセスの評価（事前的視点）、背景要因の分析
 18. 再発防止策立案
 19. 院内調査報告書作成時に医療従事者を非識別化すべきこと
 20. 院内調査終了後の遺族への対応の要点（丁寧・正直な説明、過誤が明らかになった場合の対応など）
 21. センター調査について
 22. 再発防止策への取組における管理者のリーダーシップ

23. 医療対話推進者・メディエーターの役割

4-⑥ 4-③で2.「医療機関で院内医療事故調査を担う実務者」を選択した場合、研修内容に下記は含まれていませんか。以下の中から当てはまるものを全てご選択ください（複数回答可）

1. 医療事故の発生を把握したら速やかに管理者と共有すべきこと
2. 医療事故が発生した現場の保全や対応の記録を指揮すべきこと
3. 医療事故調査制度の目的（責任追及ではなく再発防止による医療安全の向上）
4. 医療事故の定義と判断（医療法、医療法施行規則、厚生労働省通知、厚生労働省 Q&A）
5. 医療法で求められている遺族への説明
6. 遺族への初期対応の要点を説明できる（速やかな対応、公正に対処する姿勢、医療事故調査制度の説明、不確実な事項は不確実として伝える、密な連絡の必要性など）
7. 遺族への病理解剖・Ai の説明
8. 当事者へのサポート
9. 事故調査の手法
10. 診療録等からの情報収集・時系列整理
11. 当事者へのヒアリングの要点（質問事項の事前整理、目的の説明、共感的態度）
12. 遺族へのヒアリングの要点（疑問点の聞き取り、極力遺族の疑問点に答える調査）
13. 院内調査報告書への事実経緯の記載方法
14. 事実経緯からの論点抽出の定型手法
15. 診療プロセスを評価するための定型手法（事前的視点）、背景要因の分析
16. 再発防止策立案
17. 院内調査報告書作成上の留意点
18. 当事者の非識別化
19. 当事者、遺族の双方への院内調査報告書内容の確認依頼
20. 院内調査終了後の遺族への対応の要点（丁寧・正直な説明、過誤が明らかになった場合の対応など）
21. センター調査について
22. 再発防止策への取組状況のモニタリング
23. 医療対話推進者・メディエーターの役割

5. その他

5-①支援団体に関連してご意見等があればご自由にご記載ください（上限 500 字）

5-②本研究班からの追加のヒアリング等に御協力いただくことは可能ですか。

はい/いいえ

送付元表示名：

公益社団法人 日本医師会 医事法・医療安全課

送付元アドレス：

info@med-chosa.jp

件名：

「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用および質向上に向けた研究」における調査協力をお願い

文面：

令和7年2月吉日

医療事故調査等支援団体代表者 殿

令和6年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金

「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用および質向上に向けた研究」

研究代表者 細川 秀一

研究分担者 藤原 慶正

(公益社団法人日本医師会 常任理事)

謹啓 余寒の候、貴団体におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私どもは厚生労働科学研究費の補助を得て「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用および質向上に向けた研究」に取り組んでおります。

平成27年10月1日より開始された医療事故調査制度においては、医療事故の原因究明と再発防止を図るため、「医療事故調査等支援団体」として、職能団体、病院団体等、厚生労働大臣が定める団体の計36団体、約1,000箇所程度が登録されており、支援団体は、当該医療機関に対し、院内調査のために必要な種々の支援を行うこととされております。

医療事故調査制度は、間もなく制度開始から10年の節目を迎えようとするなか、おおむね安定した運営を続けておりますが、一方で、各支援団体及び連絡協議会において、より質の高い調査を行っていくためのノウハウや課題についての情報共有が必要と考えられます。医療事故調査制度は医療界の自律を基本とした制度であることから、死亡事例が発生した医療機関において医療事故の判断や院内調査が円滑に行われるよう、支援団体が適切に支えていくことが重要です。

そこで、支援団体による支援の機能的運用体制の構築および支援の質向上を通じ、医療機関における医療事故判断および院内調査の円滑化、質向上をはかることを目的とし、各支援団体の支援内容及び地方支援団体等連絡協議会の運営状況や実績、課題、好事例等を明らかにするため、今般、本研究にて実態調査を下記の要領で計画しました。

つきましては、医療事故調査制度における支援団体の実態について把握するため、貴団体におかれましては今般の調査にぜひご協力いただきたく、ご依頼申し上げます次第です。

下記をご確認の上、本研究へのご協力にご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

■研究課題：医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用および質向上に向けた研究

■調査期間：2025年2月21日（金）～3月17日（月）

■調査対象：医療事故調査等支援団体

■調査内容：実施している支援（調査支援、外部委員の派遣等）、実績、課題等について

■調査方法：WEB 調査。以下のURL にアクセスの上、本メールに記載された貴団体のIDとパスワードを入力してください。

回答画面に切り替わりましたら、案内に沿ってご回答ください。

回答URL : <https://>

貴団体ID : <<差込>>

パスワード : <<差込>>

■研究実施者

令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による支援の機能的運用および質向上に向けた研究」

研究代表者：細川秀一（公益社団法人日本医師会常任理事）

研究分担者：藤原慶正（公益社団法人日本医師会常任理事）

【本研究に関する問い合わせ先】

事務担当部局：公益社団法人 日本医師会 医事法・医療安全課（担当：沼田・伊澤）

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

TEL：03-3946-2121（内線4202） E-mail：law-safe@po.med.or.jp